

第2章 上位計画及び関連計画



2.1 加古川市総合計画

加古川市総合計画では、本市の目指すべき将来の都市像と、これを実現するためのまちづくりの進め方を定めています。公共交通に関する施策については、「第5章 快適に暮らせるまちをめざして」に示されています。

【まちづくりの基本理念】	ひと・まち・自然を大切に、ともにはぐくむまちづくり
【将来の都市像】	いつまでも住み続けたいウェルネス都市 加古川
【計画期間】	平成28年度～平成32年度までの5年間（後期計画）
【まちづくりの進め方】	<p>第5章 快適に暮らせるまちをめざして</p> <p>1 節 機能的・効率的なまちを形成する</p> <p>⑤公共交通機能を充実する</p> <p>基本方針：超高齢社会の到来や環境問題等の社会情勢の変化を踏まえながら、地域にふさわしい交通機能の充実を図り、持続可能な地域公共交通網の構築を目指します。</p> <p>施策の展開：①鉄道機能の充実 ②バス機能の充実 ③コミュニティ交通の充実</p>

2.2 加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方創生を実現するため、国の総合戦略及び県の地域創生戦略を考慮し、本市の各計画との整合を図りながら、人口減少の克服を最重要課題とした総合的かつ分野的な計画として、5年間の取り組みをまとめています。公共交通に関する施策については、「基本目標2 暮らしの安全・安心を守るとともに、地域と地域を連携する」に示されています。

【目指す方向性】	「子育て世代に選ばれるまち」をめざして
【計画期間】	平成27年度～平成31年度までの5年間
【基本目標】	<p>基本目標2 暮らしの安全・安心を守るとともに、地域と地域を連携する</p> <p>(3) 豊かさを実感できる生活環境をつくる</p> <p>①公共交通の充実</p> <p>地域循環バスやデマンドタクシー等、新たな公共交通の導入に向けた取り組みを通じて、公共交通の利便性向上に努め、安心して暮らすことのできる環境を整備します。</p>



2.3 加古川市都市計画マスタープラン

加古川市都市計画マスタープランでは、より一層進展する人口減少・高齢化や、これに起因する様々な問題に対応したまちづくりを進めていくための基本的な方針を定めるとともに、将来目指すべき都市構造として、「まとまりとつながり」を重視した持続可能な都市構造（拠点連携・集約型都市構造）を形成していくことが示されています。

<p>【まちづくりの基本的な方針】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 都心・副都心の都市機能の充実・強化 ● 地域拠点の魅力向上と地域特性を生かした生活圏の形成 ● 各都市拠点間ネットワークの充実・強化 ● 安全で快適な生活基盤の整備と適正な維持管理・更新の推進 ● 多様な水辺と緑のあふれる美しいまちづくりの推進 ● 豊かさと活力のある持続可能なまちづくりの推進 ● 既存の都市資源を生かしたソフト施策の充実によるまちづくりの推進 ● 市民と行政との協働によるまちづくりの推進
<p>【計画の目標年次】</p>	<p>平成 27 年を基準とし、概ね 20 年後の都市の姿を展望しつつ、目標年次を平成 32 年とする。</p>
<p>【将来の都市構造】</p>	<p>加古川市の土地利用特性からなる基本構成を維持しつつ、都市拠点をはじめ各拠点を適切に配置し、その拠点性を充実するとともに、広域および市内の拠点を相互に連携し、「まとまりとつながり」を重視した持続可能な都市構造として拠点連携・集約型都市構造の形成を目指す。</p>
<p>【基盤施設整備の方針】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通結節点 [ターミナル] ・ 景観や高齢者・障がい者等に配慮しながら、交通結節点機能を強化する。 [駐輪場] ・ 鉄道駅周辺での駐輪場の適正な運用を図る。 ● 公共交通機能 [鉄道] ・ 既存路線の機能強化（便数の増加）を促進するとともに、ネットワークの充実を図る。 [バス交通等] ・ 都心、副都心をはじめとした各拠点との連携強化や生活利便施設が集中する地区の連携強化のため、道路整備や市街化の状況に応じた公共交通の再編を進める。 ・ 市民の多様なニーズ、地域の実情に対応した移動手段の充実を図る。



